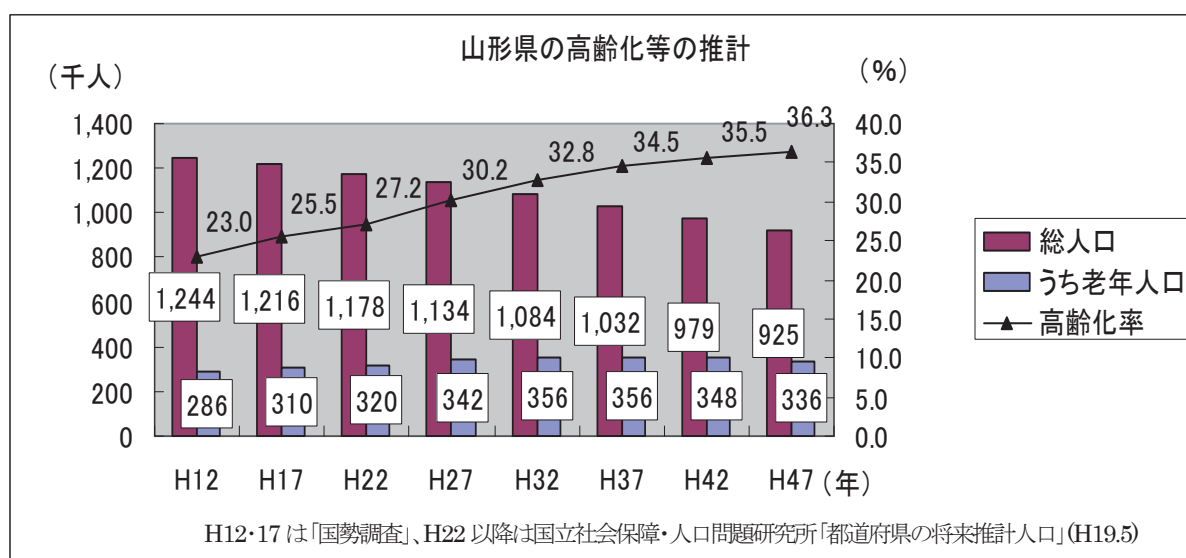


第3章 みんなにやさしいまちづくりを巡る山形県の現状と課題

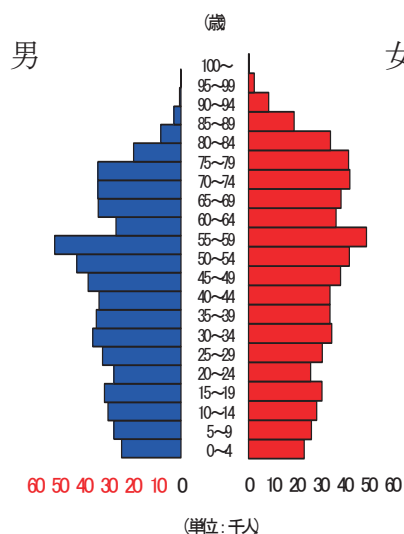
第1節 少子高齢化の進展

- 山形県の高齢化率（総人口に占める65歳以上の高齢者の人口の割合）は、平成18年10月1日現在25.9%（全国第4位）であり、全国平均20.8%と比較して約5%も高齢化が進んでおり、全国より早いペースで高齢社会を迎えています。今後もさらに高齢化が進み、将来推計（国立社会保障・人口問題研究所の推計）では平成27年には30.2%と30%を超え、10人に3人が高齢者となることが予想されています。
- 高齢化が進行するということは、年齢を重ねることで身体的な機能が低下し、自力で思うように行動できない人が増えていくということを意味しています。高齢者の利用に配慮したまちづくりを進めていく必要があります。



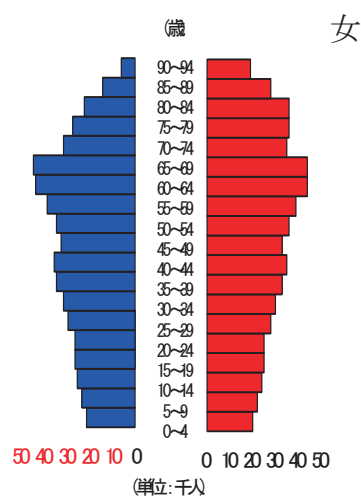
- また、一人の女性が一生の間に出産する子どもの数を表す合計特殊出生率は、平成18年は1.45（全国第11位）で、全国平均の1.32よりは高い水準にあるものの年々減少傾向にあり、少子化が進んでいます。
- 少子高齢化を伴う人口減少が進行するほか、高齢人口が増加するとともに、少子化によるマンパワー（人的資源）の不足が懸念される今後の社会においては、高齢者、障がい者、女性、外国人等、より多くの人の社会参画がこれまで以上に求められ、すべての人の能力発揮を促すユニバーサルデザインの考え方に基づいたまちづくりの重要性は増大しています。

山形県の人口ピラミッド (H19.10.1)



県総務部「山形県の人口と世帯数」(H19.10.1)

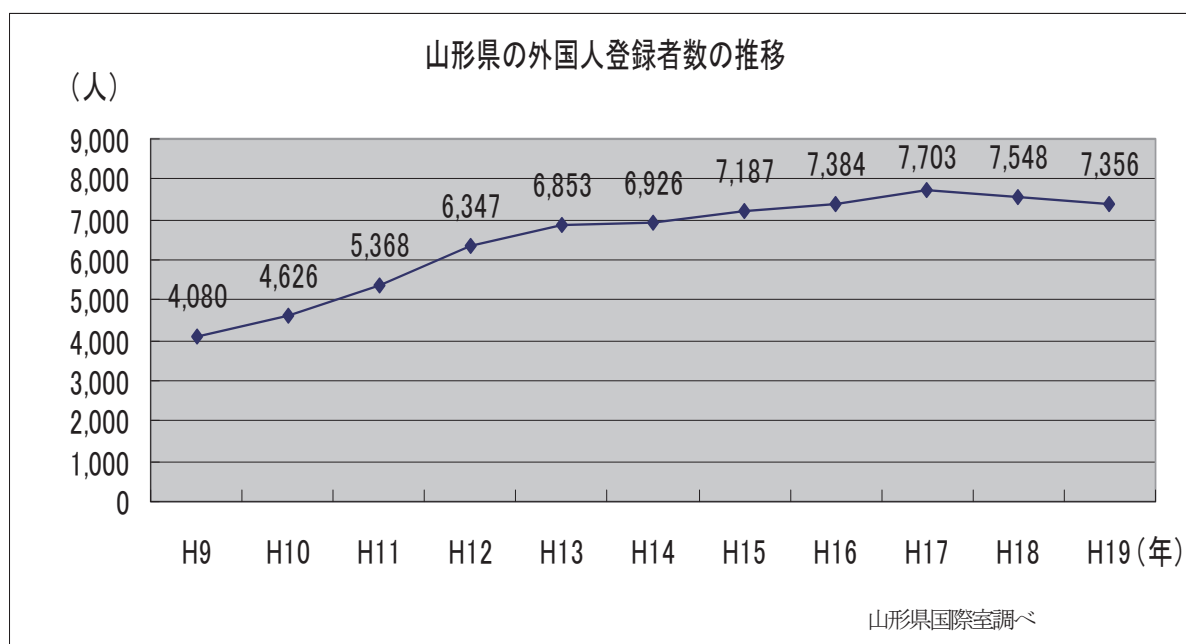
山形県の人口ピラミッド (H27)



国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口」(H19.5)

第2節 国際化の進展

- 山形県の外国人登録者数が、平成9年12月末現在の4,080人から平成19年12月末現在の7,356人と、この10年間で約3,300人、約1.8倍に増加するなど国際化が進んでいます。国籍では、多い順に中国、韓国・朝鮮、フィリピン、ベトナム、ブラジルなど様々です。



- また、観光やビジネスで山形県を訪れる外国人旅行者も平成14年には17,559人でしたが、平成19年には64,570人と、この5年間で約3.7倍となり、国際的な交流が急激に拡大しています。国籍では、多い順に台湾、韓国、中国（特に香港）となっています。



- 国際化が進み、定住外国人や外国人観光客が年々増えてきていますが、これらの方々が安心して暮らすことができるよう、同じ地域の一員として、日常生活において、言葉や文化、風習等、困っていることに対する配慮が必要です。また、現在でも観光施設を中心に、英語や中国語、韓国語などの外国語を併記するなどの取り組みがなされておりますが、全体的に十分とはいえない現状です。外国人が観光やビジネスを不自由なく行えることはもちろんですが、安心して生活、活動できる環境づくりも必要です。

第3節 人権の尊重

- 21世紀は人権の世紀と呼ばれています。これまで、女性や子ども、高齢者、障がい者、外国人、HIV感染者、ハンセン病患者、犯罪被害者等に関する様々な人権問題が発生し、さらに近年はインターネットによる人権侵害などの新たな人権問題が発生しています。
- 県では、平成14年7月に、「山形県男女共同参画推進条例」を施行し、男女が性別にかかわらず個人として尊重され、自らの意思と選択によつてのびやかに生きることができる社会の実現を目指した取り組みを進めています。
- 年齢、性別、身体的な特性など、人はそれぞれ様々な特性や違いを持っています。お互いの違いを認識し、個性を認め合うことは人権を尊重する社会づくりの基本ですが、人々の意識や社会環境など、まだ多くの課題があるのが現状です。ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、一人ひとりの個性や特徴をさらに大切にするまちづくりを進めていく必要があります。